

木質バイオマス循環自立創生事業計画

都道府県名	長野県
作成主体名	塩尻市並びに長野県東筑摩郡朝日村及び筑北村
区域の範囲	塩尻市並びに長野県東筑摩郡朝日村及び筑北村の全域

地域再生計画の概要

本地域は、豊富に存在する森林資源を多段階的に活用する仕組みを構築し、地域の特性を活かした魅力ある「しごとの創出」を目指している。しかし、森林資源の活用を担うべき林業事業体は、木材価格の下落等の要因により、圧倒的に不足していることに加えて、当該地域における木材マーケットの確保も大きな課題である。本事業は、行政、民間事業者等のステークホルダーが有機的に連携し、多様な林業事業体の参入促進と木材需要の拡大を図りながら、地域が一体となって森林資源に付加価値をつけて総合的に発展させる事業スキームを構築する。

適用される支援措置

地方創生推進交付金



木材加工・木質バイオマス発電施設建設地



木材加工所

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

木質バイオマス循環自立創生事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

塩尻市並びに長野県東筑摩郡朝日村及び筑北村

3 地域再生計画の区域

塩尻市並びに長野県東筑摩郡朝日村及び筑北村の全域

4 地域再生計画の目標

長野県塩尻市、朝日村及び筑北村地域は、面積の約8割を森林が占めている状況にあり、戦後植林された森林の多くが、資源として成熟してきており、その森林資源を活用する時期が来ている。しかしながら、森林資源の活用を担うべき林業事業体は、輸入材との競合、木材価格の下落等による林業採算性の悪化、森林所有者の経営意欲の低下、また林業就業者の高齢化や労働環境の悪化などの要因により、当該地域に圧倒的に不足している課題がある。同時に、林業は物流コストの比率が高いという産業特性から需要地に近いほど競争優位が発揮されており、本地域には大規模木材加工施設等が立地することで他地域より比較優位性を有しているものの、林業の振興の観点からは、地域内外における木材需要・木材マーケットの更なる確保も大きな課題となっている。

そのため、塩尻市、朝日村及び筑北村が連携し、当該地域に豊富に存在する森林資源を多段階的に活用する仕組みを構築し、「林業の振興」及び「地域循環型エネルギーの創出」により、地域の特性を活かした魅力ある「しごとの創出」を図ることを目的とする。

【数値目標】

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	平成32年3月末	平成33年3月末
林業就業者数	82人	91人	100人	109人	119人
林業参入事業体数	3社	4社	5社	7社	10社
素材生産量	7,820 m ³	9,980 m ³	12,140 m ³	14,300 m ³	16,380 m ³

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本地域は、豊富に存在する森林資源を多段階的に活用する仕組みを構築し、地域の特性を活かした魅力ある「しごとの創出」を目指している。しかし、森林資

源の活用を担うべき林業事業体は、木材価格の下落等の要因により、圧倒的に不足していることに加えて、当該地域における木材マーケットの確保も大きな課題である。本事業は、行政、民間事業者等のステークホルダーが有機的に連携し、多様な林業事業体の参入促進と木材需要の拡大を図りながら、地域が一体となって森林資源に付加価値を付けて総合的に発展させる事業スキームを構築する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

塩尻市、朝日村及び筑北村

2 事業の名称及び内容：木質バイオマス循環自立創生事業

本事業は、塩尻市、朝日村及び筑北村において、行政、民間事業者、森林所有者等の地域のステークホルダーが有機的に連携し、多様な林業事業体の参入と林業人材の育成を促進しながら、地域が一体となって森林資源に付加価値をつけて総合的に発展させることができる事業スキームを構築する。また、官民協働による「地域商社」的機能を有する林業推進組織を立ち上げ、同組織が、将来的な自立化を鑑みながら、地域内外におけるマーケティング、販路開拓等による木材需要の拡大を主軸とし、事業スキームの全体マネジメントを実施する。具体的な地域間連携については、大規模木材加工施設等が立地する塩尻市は、木質ペレットの普及等に取り組みとともに、林業推進組織の拠点として、自治体間や民間事業者等との連携をマネジメントし、朝日村は地域資源であるカラマツ材の活用促進を担い、筑北村は社会福祉法人と連携を図りながら、林業人材の育成を進めるとともに、松枯れ被害材を含む薪の普及促進を展開する。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・行政は、地域のステークホルダーの調整及び事業スキームを構築し、民間事業者は、大規模木材加工施設及び木質バイオマス発電施設を自らの投資により整備することで、地域木材の受入（需要の拡大）、ペレット材料（おが粉）の提供を担い、地方金融機関は、中小企業支援・創業支援ノウハウを有することから、経営支援でのバックアップを行う。また、官民協働による「地域商社」的機能を有する林業推進組織を立ち上げ、木材需要のマーケティングや販路開拓支援などの多様な林業事業体の参入を支援できる体制を構築する。

【地域間連携】

- ・本事業は、地域の豊富な森林資源を多段階的に活用し、地域における「しごとの創出」に、地方創生事業として継続的に取り組んでいる塩尻市、朝日村及び筑北村が連携する。具体的な事業の実施にあたっては、大規模木材加工施設が立地し、交通の利便性が高い塩尻市が、マーケティングなどの「地域商社」的機能を有する林業推進組織の拠点として民間事業者等との連携を担い、朝日村及び筑北村が、それぞれが地域の強みであるカラマツ材や薪資源等の普及促進を担う。

【政策間連携】

- ・本事業は、地域に豊富に存在する森林資源の多段階活用による林業の振興に加えて、木質ペレットや薪などの循環型エネルギーの創出による「しごとの創生」を促進する。併せて、地域の深刻な環境問題となっている松くい虫被害材の木質バイオマスエネルギー化による環境保全や林業従事者の新たな担い手としての障がい者の自立促進にも取り組む。

【自立性】

- ・事業推進主体である「信州しおじり木質バイオマス推進協議会」を構成する中核プレーヤーを中心として、将来的な自立や機動性を鑑み、マーケティング、販路開拓、流通などの林業分野における「地域商社」的機能を有する林業推進組織を平成 29 年度に立ち上げる。本組織が地域の主体となり、平成 32 年度以降には、事業収益や寄付金等による本交付金に頼らない経営を目指す。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
林業就業者数	82 人	91 人	100 人	109 人	119 人
林業参入事業体数	3 社	4 社	5 社	7 社	10 社
素材生産量	7,820 m ³	9,980 m ³	12,140 m ³	14,300 m ³	16,380 m ³

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を 3 市村の産業振興部門がそれぞれ取りまとめ、「信州しおじり木質バイオマス推進協議会」を構成する有識者等や各市村の議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業計画に反映させる。検証結果は推進協議会のホームページで公表する。

6 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

- ・総事業費 393,124千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、地域の産・学・官・金・住民など多様な組織体により構成される「信州しおじり木質バイオマス推進協議会」において事業成果等の検証を行うとともに、各市村の決算特別委員会においても検証結果等を報告する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度3月末に「信州しおじり木質バイオマス推進協議会」において、KPIの達成状況等の検証評価を行うとともに、翌年度の9月に各市村の決算特別委員会において検証結果等の評価結果を報告する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、「信州しおじり木質バイオマス推進協議会」のホームページにおいて、KPIの達成状況等の評価結果を公表する。

森林づくりアクションプラン策定業務～地方創生推進交付金事業～



(H27事業)

森林情報整備システム構築

○森林計画図・公図・空中写真・微地形図など様々なデータを情報源とし塩尻市独自の「森林GIS」を作成することにより、これまで大きな課題となっていた森林の状況や所有者情報などを把握することが可能となり、より一層の集約化推進、森林経営計画策定が図れる。

○長野県で実施した航空レーザー測量の単木データをシステムに取り込み、市内全域の森林資源状況から森林整備適期を把握し、有効的な資源活用が図れる。

(H27繰越事業)

事業参入可能性調査

○森林の所在・面積・境界等の状況、森林の管理状況などを把握することにより、森林を維持管理していくうえで高齢化や後継者不足など、所有者が抱える課題や要望等を調査。

○森林GISによるデータ整備に加え、本アンケートによる森林所有者の意向を踏まえ、手が行き届いていない森林の整備方法や計画、収支シミュレーションなどを検証したなかで、林業事業体に対し事業参入の可能性調査を実施。

(H28事業)

森林づくりアクションプラン策定

【アクションプラン作成】

①森林・林業統計情報の整理

- 塩尻市の森林・林業状況を把握するための基礎情報収集

②国・県の動向整理

- 森林・林業の基本計画や方針について文献整理や聞き取り調査を実施

③木材需要者の状況・意向調査

- 塩尻市内外の主な需要者に対して、原木をはじめとする木材の需要状況・課題・意向等の調査を実施

④木材の流通状況調査

- 塩尻市内外の原木や製品等の流通量を市内の木材流通拠点と考えられる原木市場、中間土場等への聞き取り調査を実施

⑤先進事例調査

- 森林・林業に関する取り組みの先進地事例の調査を実施

⑥アクションプランのまとめ

- 理念の整理、ビジョン・重点プロジェクトの立案

【航空測量データ解析】

①森林現況データベース作成

- 航空写真の実体視による林相判読
- 航空レーザー航測データの解析
- 森林資源データベースの作成

②ゾーニング・計画等の作成

- ゾーニング・育林体系の作成
- 伐採計画・路網計画の作成
- 森林資源構成・木材供給量の推計

ゾーニング(案)

- 環境保護林
搬出を目的としないが環境保全の施策は実施
- 優良保存林(モデル・観光森林)
森林の将来像を定めた間伐を実施
- 経営型森林
間伐・植栽対象森林(サイクル形成)

【ビジョン実現に向けた実行体制検討】

- 集約化推進体制の検討
- 森林公社の役割・あり方

【松本広域森林組合】

塩尻市に森林をお持ちの方への アンケート調査

■ お答えに当たってのお願い ■

1. 本調査は、塩尻市が実施している「塩尻市森林・林業ビジョン」策定及び「森林所有者・林業事業体の意向」調査に関するものです。
2. お聞きする内容は、所有されている森林に関することです。
3. 所有されている森林について、判断できる方にお答えをお願い致します。
4. アンケートの回答は、該当する番号に○をつけていただくもののほかに、具体的な数字や内容の記述をお願いしているものがあります。可能な範囲でお答えください。
5. 回答は、この調査票に直接ご記入いただき、同封している封筒にて、平成 29 年 1 月 30 日（月）までにご投函下さいますようお願い致します。
6. このページに記載する箇所はございません。

【アンケートの記載に関する問い合わせ先】

【塩尻市の担当者】

塩尻市産業振興事業部 森林課

【担当】 西窪

電話：0263-52-0280

一般財団法人 塩尻市振興公社

【担当】 太田、田中

電話：0263-51-0802

【松本広域森林組合】

電話：0263-77-2413

- ・ ご回答内容は集計結果のみを活用させていただきます。個人名、企業名を外部に公表することは一切ございません。
- ・ 調査後、お預かりしている個人情報の開示・削除等のお申し出、その他のお問い合わせに関しては、市の担当までご連絡下さい。

I 所有山林の現状について

問1. 所有地について

所有者名(名義)	
所有者の居住地	1. 市内居住 2. 市外居住 3. 亡くなっている
記入者名	
記入者連絡先	
所有山林の所在地番 ※固定資産税・納税通知書等を御 参考に記入してください。	
所有者と記入者の続柄	本人・配偶者・子・孫・その他（ ）

問2. 所有山林の位置はわかりますか。 (1つに○)

1. わかる	4.
2. わからない	
3. 一部わかる	

問3. 所有している山林の面積をご存知ですか。 (1つに○)

1. わかる
2. すぐにはわからない

問4. 所有している山林の所有境界はわかっていますか。 (1つに○)

1. 境界が明確にわかっている
2. 境界が大体わかっている
3. 場所はわかるが、境界はわからない
4. 場所もわからない

問5. 山林の所有境界は隣接地所有者も承知していますか。 (1つに○)

1. 承知している
2. 承知していない
3. わからない
4. その他 ()

問6. 山林の所有境界の明確化を行いたいと思いますか。 (1つに○)

1. ぜひ、行いたい
2. 機会があれば、行いたい
3. わからない
4. 行いたくない

問7. 所有している山林に生えている木を選んでください。（該当すべてに○）

- | | |
|---------|----------|
| 1. アカマツ | 4. ヒノキ |
| 2. カラマツ | 5. 広葉樹 |
| 3. スギ | 6. わからない |

問8. 所有している山林にどのくらいの頻度で行かれますか。次の中から近いものを選んで下さい。（1つに○）

- | | |
|---------|---------------|
| 1. 毎日1回 | 5. 2～3年に1回 |
| 2. 毎週1回 | 6. 4年以上行っていない |
| 3. 毎月1回 | 7. 行ったことがない |
| 4. 毎年1回 | |

問9. 所有している山林の管理・伐採はどのように行われていますか。（1つに○）

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. なにもしていない | 3. 森林組合にお願いして作業している |
| 2. <u>自分（家族等）で作業している</u> | 4. 森林組合以外にお願いしている |

問9で「2. 自分（家族等）で作業している」を選択した方のみ回答

問10. 【問9で2を選択した方のみ回答】立木を伐採した場合、原木はどこに売っていますか。（該当するものすべてに○）

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 切捨間伐のみで原木は売っていない | 5. シイタケ栽培業者（ホダ木生産業者） |
| 2. 森林組合の共販所 | 6. 山のお宝ステーション |
| 3. 民間原木市場 | 7. 自家消費 |
| 4. 民間業者（チップ業者等） | 8. その他（ ） |

問11. 材価（原木市場での原木のセリでの落札価格）についてご存知ですか。以下から、現在（平成28年9月現在）のカラマツの原木(直材)（長さ4m、末口直径14cm～18cm）の価格だと思われるものを選択してください。（1つに○）

- | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| 1. 17,500～20,000 円/m ³ | 5. 8,000～10,000 円/m ³ |
| 2. 15,000～17,500 円/m ³ | 6. 6,000～8,000 円/m ³ |
| 3. 12,500～15,000 円/m ³ | 7. 4,000～6,000 円/m ³ |
| 4. 10,000～12,500 円/m ³ | 8. わからない |

問12. 間伐を実施する意向はありますか。（1つに○）

- | | |
|-------|----------|
| 1. ある | 3. わからない |
| 2. ない | |

問13. 間伐を実施する場合、自己負担はいくらまでなら許容できますか。（1つに○）

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 1万円～5万円/ha | 5. 自己負担があるならやらない |
| 2. 5万円～10万円/ha | 6. わからない |
| 3. 10～15万円/ha | |
| 4. 15万円以上/ha でもよい | |

＜間伐前後の様子＞



【間伐前】



【間伐後】

II 所有森林の将来について

問14. 森林を所有しつづけている理由は何ですか。（優先度の高いものから順に3つを選び、該当する項目の左に1、2、3を記入）

- () 特に考えたことはない
- () マツタケ生産のため
- () シイタケなどを生産するため
- () 薪炭材を生産するため
- () 先祖から引き継いだ資産だから今後も引き継ぐべきであるため
- () 将来、木が大きくなった場合、高く売れるため（木材(用材)を生産するため）
- () 急にお金が必要になった場合の貯金として
- () その他（ ）

問15. 山林を所有することにより不利益（デメリット）を感じたことはありますか。

- | | |
|-------|----------|
| 1. ある | 3. わからない |
| 2. ない | |

問16. 所有している山林の管理の方針はどのように考えられていますか。（1つに○）

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| 1. 現状維持で何もせずに木を大きくする | 6. 長伐期（60～年生）で皆伐して、植えなおしたい |
| 2. 間伐等をしながら、木を大きくする | 7. 将来的には山林を売却したい |
| 3. 標準伐期（50～60年生）で皆伐して、そのままにしたい | 8. 管理を放棄したい |
| 4. 標準伐期（50～60年生）で皆伐して植えなおしたい | 9. わからない |
| 5. 長伐期（60～年生）で皆伐して、そのままにしたい | 10. その他
（具体的に：_____） |

問17. 所有している山林について今または近い将来、どのような具体的な管理を考えておられますか。（該当するものすべてに○）

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 1. 当面はなにもしない | 8. 広葉樹を育てたい皆伐して植えたくない |
| 2. この先、ずっと何もしない | 9. 皆伐して植えなおしたい |
| 3. 山林を土地ごと売却したい | 10. 森林組合と相談したい |
| 4. 山林の立木を売却したい | 11. わからない |
| 5. 無償でも手放したい | 12. その他
(具体的に：_____) |
| 6. 切り捨て間伐をしたい | |
| 7. 利用間伐をしたい | |

「利用間伐」とは、伐った木を原木として運び出して、販売すること

問18. 所有している山林は今後どのような森林にしたいですか。（3つを選び○を記入）

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| 1. 売上げが高くなるスギ・カラマツ林 | 6. 雑木や草地でなければなんでもよい |
| 2. 売上げは低くても手のかからないスギ・カラマツ林 | 7. 道が付いて寄り付きやすい森林 |
| 3. マツタケが取れるアカマツ林 | 8. 災害に強く土砂崩れしない森林 |
| 4. コナラ・ミズナラ等のホダ木林 | 9. 水をつくる森林 |
| 5. 広葉樹等のチップ用材林 | 10. 生物多様性の高い森林 |
| | 11. わからない |

問19. 所有している山林について将来、更新（植えなおし）する場合、どんな樹種をお考えですか。（該当するものすべてに○）

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. スギを植林したい | 6. 特に植林せずに生えてくる植物でよい |
| 2. カラマツを植林したい | 7. 森林組合に相談したい |
| 3. スギまたはカラマツを植林したい | 8. 考えたことがない |
| 4. アカマツを植林したい | 9. わからない |
| 5. コナラ・ミズナラを植林したい | 10. その他（具体的に：_____） |

Ⅲ 施策：林地残材の活用について

問24. 塩尻市では、山林所有者が林地残材（枝の先っぽ、根元、切捨てた間伐材など）を自分の軽トラックで集積場まで運び出してバイオマス燃料として販売する「山のお宝ステーション」と呼ばれる取り組みをしています。この活動をご存知ですか。（1つに○）

1. 知っている

2. 知らない

問25. 今後、「山のお宝ステーション」に参加してみたいですか。（1つに○）

1. 既に参加している

4. 参加したくない

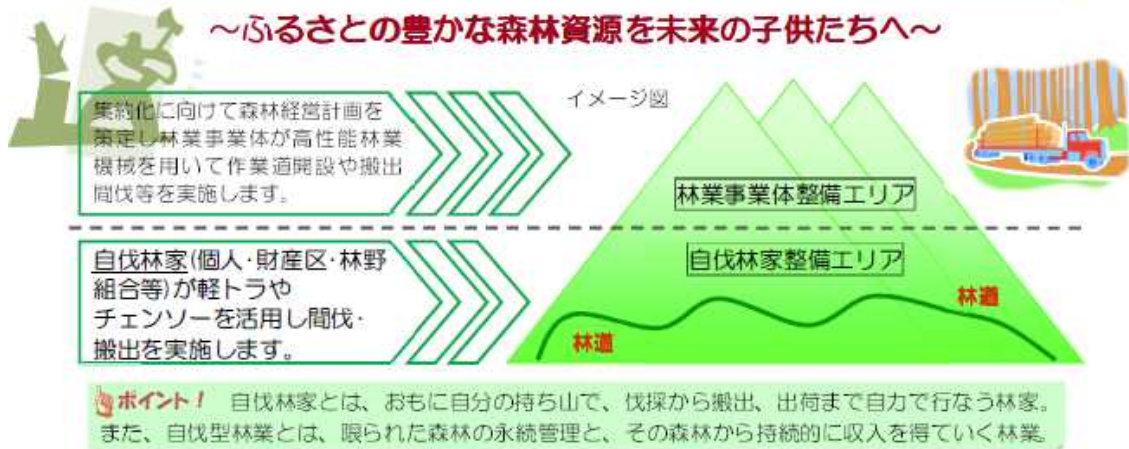
2. 参加したい

5. その他（ ）

3. 機会があれば、参加したい

「山のお宝ステーション事業」に参加してみませんか

～ふるさとの豊かな森林資源を未来の子供たちへ～



STEP1…自伐林家登録

(運営：塩尻市振興公社)

- 住所・氏名・連絡先・口座情報を登録申請書に御記入いただきます。
- 基本的に登録は個人です。団体で参加の場合は、団体口座を御記入いただきます。

STEP2…講習会参加

- 森林・林業の基礎知識・技術を習得するために講習会に参加してください。
- 事業参加に際しては、講習会参加が条件となります。
- 参加者には後日、受講証を交付します。

STEP3…伐採届提出

- 伐採届（森林法第10条の8に基づく）を提出してください。
 - ・森林整備計画の対象となっている民有林の間伐材に限り受け入れます。
 - ・庭木や畑、河川敷の立木の持ち込みはできません。
 - ・保安林指定地の間伐は地方事務所へ届出が必要となります。

STEP4…森林施業

- 対象樹種は針葉樹全般（アカマツ・カラマツ・スギ・ヒノキなど）となります。
- 広葉樹を持ち込む場合は、事前に御相談ください。
- 枝・葉の持ち込みはできません。
- 山作業は非常に危険が伴いますので施業上のルールを遵守するとともに保険に加入するなど、安全対策を充分行ってください。

STEP5…間伐材持ち込み

- 薪材の規格は、末口15センチ以上、長さ45センチ（許容範囲マイナス2センチ）とします。
- チップ材の規格、末口で10センチ以上、長さ180センチとします。
- 間伐材は、重量で買い取ります。
- 精算は後日、指定口座へ振り込みます。

第1ステーション → 片丘(信州F・Power・PROJECT 事業地西側)

第2ステーション → 宗賀(信州ウトステーション塩尻内)

買い取り価格 → [薪材]5,700円/トン [チップ材]3,000円/トン

同封されているパンフレットをご覧ください。塩尻市は、地域としての効率的な森林管理のために地域内の森林をまとめて管理することを積極的に進めています。

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

1. 他人と一緒に管理されても特に問題ない
2. 補助金を受ける条件だとしたらやむを得ない
3. 作業経費や原木売上が正確に個人別に管理されるのであれば問題ない
4. 自分の森林に道がつかなければ問題ない
5. いいことだと思うが、他人の森林と一緒に管理されたくない
6. どのような条件であっても他人の森林と一緒に管理されるのは嫌だ
7. その他（具体的に： ）

1. ある 	<u>問 31</u> へお進みください
2. ない	

問31. 【問 30 で 1 を選択した方のみ回答】 集約化を希望する時期はいつぐらいを希望しますか。 (1つに○)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 5 年以内 | 3. 20 年以内 |
| 2. 10 年以内 | 4. わからない |

問32. 森林経営計画においては、基本的には事業体（森林組合等）と山林所有者が管理委託契約を結び、委託契約先の事業体（森林組合等）があなたの所有森林の施業を実施することになりますが、どのように思われますか。 (1つに○)

- | | |
|-----------|---|
| 1. 特に問題ない | |
| 2. いやだ |  問33 へお進みください |
| 3. わからない | |

問33. 【問 32 で 2 を選択した方のみ回答】 問 33 で、「いやだ」の理由は何ですか。 (該当するものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------|
| 1. 自分の山林は自分で管理したい | 6. 施業を実施する前に説明があるか不安だ |
| 2. 森林組合・業者は信用できない | 7. 自分の森林に道が付くといやだ |
| 3. 山に木がなくなるのではないかと不安だ | 8. どのような条件であつてもいやだ |
| 4. 施業実施した際に費用の手出しが発生するかもしれないので不安だ | 9. その他
(具体的に：) |
| 5. 木を搬出した際に、お金が戻ってくるか不安だ | |

問34. 森林経営計画に基づき、効率的かつ低コストに森林の管理を行うためには、林業用の路網(道)を作ることが重要となりますが、所有している森林に路網(道)が開設されることについて、どのように思われますか。(該当するものすべてに○)

意向あり	意向なし
1. 道路がなければ森林経営はできないので、積極的に整備したい	6. 道路が付くと森林面積が減るのでいやだ
2. 少ない経費負担で済むならば、道路をつけたい	7. 道路が付くと森林が壊れやすくなるのでいやだ
3. 経費負担がないならば、道路をつけたい	8. どのような条件であってもいやだ
4. 自分で山を見に行けるような、車が通れる道が良い	
5. 狭い道（機械は通るが車は通れない）なら問題ない	



【林業用の路網(車通行可能)】



【道路を利用した森林整備の様子】

V その他

問35. 塩尻市の森林利活用や森林管理へのニーズ、行政支援についての要望があれば教えてください。

＜自由にお書き下さい＞

例：森林の重要性をもっとPRすべき等

～お忙しい中、ご協力いただきましてありがとうございました～

3. 重要業績評価指標(KPI)

KPIの各項目について、上段に採択時の数値、下段の28年度に実績値(実績が出ていない場合は見込可)、下段の29年度以降に見込の数値を記載してください

	指標 ※単位も記載してください。	事業開始前 (28年採択時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	最終目標値 (現時点+増加計)
28年度 交付決定時 KPI①	林業就業者数 (人)	76	6	9	9	9	10	119
29年度 申請時 KPI①	林業就業者数 (人)	76	13	9	9	9	10	126
28年度 交付決定時 KPI②	林業参入事業体数 (社)	1	2	1	1	2	3	10
29年度 申請時 KPI②	林業参入事業体数 (社)	1	2	1	1	2	3	10
28年度 交付決定時 KPI③	素材生産量 (m³)	5,600	2,220	2,160	2,160	2,160	2,080	16,380
29年度 申請時 KPI③	素材生産量 (m³)	5,600	3,800	2,160	2,160	2,160	2,080	17,960